

確 認 書

私は、「大麻草の栽培の規制に関する法律（改正前の「大麻取締法」を含む。）」及び「麻薬及び向精神薬取締法」（以下「大麻関係法令」という。）に規定する次の者に該当しないことを確認いたします。

- 1 大麻関係法令に定める免許を取り消され、取消しの日から三年を経過していない者
- 2 麻薬中毒者又は覚醒剤の中毒者
- 3 拘禁刑以上の刑に処せられた者
- 4 罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった後、三年を経過していない者
- 5 大麻関係法令のほか、あへん法、薬剤師法、医薬品医療機器等法、医師法、医療法その他薬事若しくは医事に関する法令又はこれらに基づく処分に違反し、当該違反行為があった日から二年を経過していない者
- 6 精神の機能の障害により大麻又は麻薬取扱の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 7 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者（第七号において「暴力団員等」という。）
- 8 暴力団員等がその事業活動を支配する者

年 月 日

名 前

年 月 日生

※日付、名前、生年月日は申請者が自署すること